

令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について

報告内容

令和6年5月15日(水)に開催した港区いじめ問題対策連絡協議会の内容について報告します。

1 日 時

令和6年5月15日(水) 午前10時から11時まで

2 場 所

港区立教育センター研修室1・2

3 出席者

分野	構成員	
港 区 港区教育委員会	区 長(会長)	武井 雅昭
	副区長(副会長)	青木 康平
	教育長(副会長)	浦田 幹男
	保健福祉支援部長	大澤 鉄也
	みなと保健所長	笠松 恒司
	総務部長	湯川 康生
	学校教育部長	吉野 達雄
	子ども若者支援課長	矢ノ目 真展
	子ども家庭支援センター所長	石原 輝章
	教育指導担当課長	清水 浩和
学 校	区立小学校長会長(白金小学校長)	高山 直也
	区立中学校長会長(お台場学園港陽中学校長)	大島 一浩
PTA	港区立麻布小学校PTA会長	佐生 直大
	港区立小中一貫教育校お台場学園港陽中学校PTA会長	宮岡 麻由子
人権擁護委員	子ども人権委員	菊地 まゆみ
民生・児童委員	民生委員・児童委員連絡協議会長	田中 泉
青少年委員	会長	芝 耕太郎
主任児童委員	部会長	河野 奈穂美
医 学	医師	黒木 春郎

警 察	愛宕警察署長代理 生活安全課長	佐藤 淳也
	三田警察署長代理 少年係主任	兒玉 修平
	高輪警察署長代理 生活安全課長	近 将
	麻布警察署長代理 生活安全課長代理	吉野 友
	赤坂警察署長代理 生活安全課長	安藝 紀男
	東京湾岸警察署長代理 生活安全課長	清水 義和

【オブザーバー】

港区教育委員会	教育長職務代理者	田谷 克裕
	教育委員	寺原 真希子
	教育委員	中村 博

4 議 事

- (1) 令和6年度港区いじめ防止基本方針の具体的な取組について 【資料1】
- (2) 令和5年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の報告について 【資料2】
- (3) 令和6年度港区いじめ問題対策連絡協議会等の実施予定について 【資料3】
- (4) 関係部署におけるいじめ防止対策について
 - ・令和5年度の取組報告及び令和6年度の取組予定 【資料4】
 - ・「みなと子ども相談ねっと」の取組に関する報告について 【資料4-2】
 - ・令和6年度港区青少年健全育成活動方針について 【資料4-3】
- (5) いじめに関する現状について 【資料5、資料5-2】

教育指導担当課長 清水 浩和 委員

 - ・現在、全国的にいじめの認知件数は増加傾向にある。いじめの発生率を見ると、全国に比べ港区は少ない傾向にある。
 - ・令和5年度のいじめの認知件数は324件（前年度200件）となり、前年度に比べ124件増加した。教育委員会が各学校に対して、いじめの認知力が高まるよう継続的に働きかけたことの成果である。
 - ・中学校の発生率については、前年度に比べて変化がないため、いじめの積極的な認知により、早期に対応することの大切さを伝えていく。
- (6) 学校における取組について 【資料6】
 - ① 区立小学校長会長（白金小学校長） 高山 直也 委員
 - ・教職員の早期発見、早期対応する力は高まっている。
 - ・個人対応ではなく管理職を中心にチーム学校で対応している。
 - ・金曜日の放課後にいじめの事実が発覚したとしても、すぐに当事者たちを学校に呼び確認するなどの対応が必要になる。
 - ・関係諸機関との連携も大切である。関係諸機関と情報を共有することによって、いじめの被害を受けた子どもや保護者の安心を担保することにつながる。
 - ・謝罪の会については、事実確認を行い、被害児童や保護者の気持ちを鑑み、どのような解決を望んでいるかを聞き取り、設定する必要がある。
 - ② 区立中学校長会長（お台場学園港陽中学校長） 大島 一浩 委員
 - ・各中学校では、「未然防止」に向けて、道徳の授業や学級活動の機会を通して、

- 人間関係やいじめの問題を自分事として捉えられるような機会を設けている。
- ・アンケート調査やスクールカウンセラーによる計画的な全員面接、WEB Q Uを実施することにより、生徒一人ひとりの悩み事等を把握している。
 - ・お台場学園は、中学校で人間関係のトラブルがあった際、小学校での人間関係や対応方法について短時間で収集でき、連携した指導を行うことができる。
- ③ こどもとおとなのクリニックパウルーム院長 黒木 春郎 委員
- ・不登校の場合に、背景にいじめがあると判断するのは難しい。小児医療の観点から学校の先生方には子どもの心身の状態を観察することをお願いしたい。

《回答》

教育指導担当課長 清水 浩和 委員

- ・教育委員会は、各学校と連携しながら、毎日の子ども様子を注意深く観察し、子どもたちの心身の状況の変化について把握できるような体制で進めていく。

5 意見交換

(1) 子ども家庭支援センター所長 石原 輝章 委員

- ・子どもから直接電話があり、学校で悪口を言われ、いじめられていると相談があった。保護者の了承を得て、学校へ状況を説明し、学校での対応を依頼した。
- ・担任が関係児童から聞き取りを行い、事実確認の上、指導した。子どもと保護者は、担任の早期対応に安心したということだった。
- ・保護者が子どもの気持ちを受け止めて一緒に支援をしてくれたこと、学校が迅速に対応したことで、早期対応につながった。

(2) こどもとおとなのクリニックパウルーム院長 黒木 春郎 委員

- ・加害児童は、いじめたという認識がなく、認知特性の偏りがあり、共感性の欠如により加害行為に及んでいる可能性がある。医学的なアプローチが有効である。放置すれば、いじめの加害者になり続けることになる。

(3) 警視庁麻布警察署長代理生活安全課長代理 吉野 友 委員

- ・中学校1年生の男子生徒からいじめられていて学校に行けないと相談があった。
- ・少年係で話を聞いたところ、部活動でのトラブルが原因だった。
- ・保護者と本人の了承を得て、学校へ状況を説明し、学校での対応を依頼した。
- ・担任が関係生徒からの聞き取りやアンケート調査を行い、事実確認を行った上で加害生徒を指導した。学級での全体指導やスクールカウンセラーによる相談体制を整え、子どもは安心して登校できるようになったということだった。

(4) 警視庁赤坂警察署長代理生活安全課長 安藝 紀男 委員

- ・小学校3年男子児童の保護者から学校で繰り返し嫌がらせを受けていると相談があった。学校は適切に対応し、すでに謝罪も済んでいるとのことだったが、警察で対応できることはないかという相談があった。
- ・翌日、警察署の職員が学校に行き、校長と話し、事実確認を行った。校長は、引き続き、被害児童の心のケア及び保護者への連絡を継続するとのことだった。
- ・1か月経ち、警察から保護者に連絡をしたところ、学校が以前より注意深く子どもを見てくれるようになり、嫌がらせはなくなり感謝していた。